プレスリリース

平成22年度農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について

農林水産省は、平成22年度に発生した農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について取りまとめました。

農薬を食品の空容器に移し替えたために誤って飲んでしまったり、農薬を散布する際の防護装備が不十分だったこと等が原因で、38件の中毒事故が発生しました。これらの事故を防止するには、(ア)農薬を食品の容器に移し替えない、(イ)農薬を飲食品とわけて保管・管理する、(ウ)農薬を使用する際にラベルを確認し、その記述を守って防護メガネやマスク等の防護装備を着用する、などの取組が重要です。

農林水産省は、本調査結果を活用して、「農薬危害防止運動」を実施するなど、農薬事故の防止に取り組んでまいります。

調査目的・調査方法

農林水産省は、農薬の使用に伴う事故及び被害の実態を把握することにより、より効果的な再発防止対策の策定を目的として、厚生労働省と連携して調査を実施しています。 平成22年4月から平成23年3月までに発生した農薬による人の中毒事故、農作物・家畜等の被害を調査の対象とし、全都道府県に情報提供を依頼しました。

調查結果

事故の 対象	件数	原因
人	38 件	農薬を食品の空容器に移し替えたり、食品と同じ場所で保管 したりするなど、不適切な保管管理をしたため、食品と誤っ て飲んだり、農薬が漏洩(12 件) 農薬の散布時にマスクなどの防護装備が不十分だった(3 件) 防除機具の故障や操作ミスにより農薬を浴びた(3 件)
農作物	7件	農薬の使用方法を誤ったり、隣接する作物に使用した農薬が 飛散した
蜜蜂	6 件	因果関係は不明だが、農薬の使用時期に発生した事故が含ま れる
魚類	4 件	因果関係は不明だが、農薬が原因として疑わしい事故

(1 / 2)

今後の対応

事故を防止するためには、(ア)農薬を食品の容器に移し替えない、(イ)農薬を飲食品とわけて保管・管理する、(ウ)農薬を使用する際にラベルを確認し、その記述を守って防護メガネやマスク等の防護装備を着用する、(エ)周辺の作物や人畜に影響を及ぼさないよう、飛散防止対策を十分に行う、といった取組が重要です。

農林水産省は、全国的に農薬の安全使用を一層推進するため、この結果を都道府県に通知し、農薬の安全使用の指導を徹底するよう依頼しました。引き続き本調査結果を活用し、厚生労働省、環境省、都道府県等と連携して「農薬危害防止運動」を実施するなど、農薬事故の防止に取り組んでまいります。

本調査は引き続き実施していきます。

公表資料

「平成22年度農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況」及び過去5年の調査結果は、 当省ホームページからご覧になれます。

「農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について」

URL: http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n topics/h20higai zyokyo.html

<添付資料>

- ・ 農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況 (平成 18 ~ 22 年度)
- ・ 中毒発生時の状況や防止策などの詳細情報 (平成 22 年度)

お問い合わせ先

消費·安全局農産安全管理課農薬対策室 担当者:農薬指導班 楠川、大森、岡 (中華・02 2502 2111 (中華 4500)

代表:03-3502-8111 (内線 4500) ダイヤルイン:03-3501-3965

FAX: 03-3501-3774

当資料のホームページ掲載 URL http://www.maff.go.jp/j/press/

農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況

1. 人に対する事故

(単位:件(人))

区分	年 度	18	8	1	9	2	0	2	1	2:	2
死	散布中	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	誤用	5	(5)	0	(0)	3	(3)	3	(3)	3	(3)
亡	小 計	6	(6)	0	(0)	3	(3)	3	(3)	3	(3)
中	散布中	8	(11)	10	(26)	7	(38)	8	(42)	11	(21)
	誤用	11	(17)	9	(9)	9	(24)	16	(34)	24	(28)
毒	小 計	19	(28)	19	(35)	16	(62)	24	(76)	35	(49)
	計	25	(34)	19	(35)	19	(65)	27	(79)	38	(52)

(注) 集計した事故には、発生時の状況が不明のものも含む。

区分欄の「誤用」は、誤飲・誤食等を指し、自他殺は含まない。散布中以外の事故を含む。

(原因別)

())([])(1)										
区 分 年 度	18	8	1	9	2	0	2	1	2	2
マスク、メガネ、服装等装備不十分	5	(5)	2	(2)	2	(2)	1	(1)	3	(3)
強風中や風下での散布等本人の不注意	5	(5)	4	(4)	1	(2)	0	(0)	1	(1)
長時間散布や不健康状態での散布	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
防除機の故障、操作ミスによるもの	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	3	(4)
散布農薬のドリフトによるもの	0	(0)	0	(0)	2	(23)	2	(2)	2	(2)
農薬使用後の作業管理不良	2	(4)	2	(18)	4	(16)	5	(39)	2	(11)
保管管理不良、泥酔等による誤飲誤食	5	(11)	3	(3)	7	(16)	6	(6)	12	(12)
薬液運搬中の容器破損、転倒等	0	(0)	0	(0)	2	(5)	3	(9)	1	(4)
その他	1	(1)	2	(2)	0	(0)	4	(16)	1	(1)
原因不明	7	(8)	6	(6)	1	(1)	6	(6)	13	(14)
計	25	(34)	19	(35)	19	(65)	27	(79)	38	(52)

2. 農作物、家畜等に対する被害

(単位:件)

区 分	18	19	20	21	22
農 作 物	6	8	17	8	7
家畜	0	0	0	0	0
蚕	0	0	0	0	0
蜜 蜂	4	2	2	5	6
魚類	11	8	5	6	4
計	21	18	24	19	17

3. 自動車、建築物等構造物に対する被害

(単位:件)

区 分	17	18	19	20	22
自 動 車	1	0	1	0	0
建築物	0	0	0	0	0
その他	6	4	0	1	0
計	7	4	1	1	0

		使用現	中毒の内容		被害者情報					
原因	発生月	場の区 分※1	症状	中毒の 程度	年齢	被害 者数	中毒発生時の状況	一般的な防止策		
	H22年6月	農業	頭痛、手のしびれ。	軽症	40~59歳	1		・農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マス		
マスク、メガネ、服装等装備不十分	H22年6月	農業	咽の痛み、倦怠感。	不明**2	60~79歳	1	散布時に装備不十分のため暴露した。	ク、保護メガネ等防護装備を着用する。 ・作業後は身体を洗い流し、洗眼・うがいをするとと		
寺装佣个十分	H22年7月	農業	嘔吐、下痢、倦怠 感。	中軽症	60~79歳	1		* 打乗後は身体を洗い流し、洗眠・カかいをするとともに衣服を交換する。		
強風中や風下での 散布など本人の不注 意	H22年7月	その他	肩、頭、皮膚の痛 み。発熱。	軽症	60~79歳	1	農薬散布時に急に風向きが変化したため、 顔にかかった。	・農薬を使用する際は風速や風向き等に注意する。		
	H22年6月	農業	眼の痛み、吐き気。	不明	不明	2	土壌くん蒸剤(クロルピクリン: 劇物)の使用時に防除機のチューブ部分を障害物により破損。くん蒸剤が漏洩し、揮発成分で周辺住民が体調不良を訴えた。	・防除機を操作する際は、障害物に注意し安全に行う。 ・農薬を散布する場合は、周辺住民等の関係者に 事前に連絡する。		
防除機の故障、操作ミスによるもの	H22年7月	農業	吐き気、嘔吐、ふらつき。	軽症	80歳~	1	農薬散布時に防除器具のノズルが破損し、 暴露した。	・散布に当たっては、防除器具等の十分な点検整備を行う。		
	H22年7月	農業	眼、のどの痛み、吐き気。	軽症	60~79歳	1	土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇物)を土壌 灌注するためのポンプ配管内にくん蒸剤が 残っていたため、器具を洗浄する際に漏洩 した。	・揮発性の高い農薬を取り扱う際は、器具の洗浄 時も農薬用マスク、保護メガネ等防護装備を着用 する。		
	H22年5月	農業	眼の充血、腫れ、痛みなど。	軽症	60~79歳	1	農薬散布中に圃場周辺を通行した者が体 調不良を訴えた。	・住宅地等の周辺で農薬を使用する際は周辺住民に事前に周知する。 ・散布圃場周辺に関係者以外が立ち入らないよう、 必要に応じて立て札を立てるなど注意喚起を行う。		
散布農薬のドリフトに よるもの	H22年7月	その他	のどの痛み、頭痛。	不明	40~59歳		事前周知をせずに住宅地で除草剤を使用 したため、飛散した除草剤により周辺住民	・住宅地等の周辺では耕種的防除や物理的防除など農薬以外の防除手法を検討する。 ・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・薬剤が飛散しないよう風速や風向き等に注意する。 ・住宅地等の周辺で農薬を使用する際は周辺住民に事前に周知する。		

		使用現	中毒の内容		被害者情				
原因	発生月	場の区分※1	症状	中毒の 程度	年齢	被害 者数	中毒発生時の状況	一般的な防止策	
農薬使用後の作業	H22年5月	農業	眼の痛み。	軽症	成人		土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇物)の使用 時に被覆が不十分であったため、くん蒸剤	・風下や圃場より低いくぼ地に人家や畜舎がある場合はガスによる危被害の発生に十分配慮する。	
管理不良	H22年6月	農業	眼の痛み。	軽症	不明		の揮発成分で周辺住民が体調不良を訴え	・土壌くん蒸の際は被覆を完全に行う。 ・適正な厚さの被覆資材を用いる。 ・適正な土壌水分となるよう、事前に調整する。	
	H22年6月	その他	意識障害。	中軽症	60~79歳	1			
	H22年12月	その他	喉の痛み。	中軽症	40~59歳	1	飲料・食品と間違えて誤飲した。		
	H23年2月		吐き気、嘔吐。	軽症	80歳~	1			
	H22年6月		嘔吐。	軽症	80歳~	1		典をは飲食物しハオマに気みて	
	H22年7月	農業	嘔吐、意識障害。	中軽症	80歳~	1	農薬を飲料と並べて保管したため、誤飲し	・農薬は飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する	
	H22年9月	農業	嘔吐、全身発汗、両 下肢しびれ、筋けい れん。	軽症	60~79歳	1	te.	等、安全な場所に保管する。	
	H22年9月	その他	嘔吐、胃出血。	重症	60~79歳	1	農薬を飲料と同じ冷蔵庫で保管したため、 誤飲した。		
保管管理不良、泥酔	H22年8月	その他	舌の痛み、のどの晴れ。	中軽症	40~59歳	1	農薬と飲料を一緒に持っていたため、間違 えて誤飲した。	・農薬は飲食物と分けて保管・管理する。	
等による誤飲誤食	H22年7月	その他	胸やけ。	軽症	80歳~	1	農薬を飲料の容器に移し替えて保管したた め、誤飲した。	・農薬を他の容器(飲食物の空容器等)へ移し替え	
	H23年1月	その他	詳細不明。	死亡	60~79歳	1	栄養剤の容器に移し替えて保管していた 農薬を他人に間違えて手渡して誤飲させ た。	てはならない。	
	H22年6月	農業	詳細不明。	死亡	60~79歳	1	野生動物の駆除目的で農薬(殺虫剤)を食品に塗布したため、他人が誤食した。	・野生動物の駆除など、本来の目的以外で農薬を 使用しない。	
	H22年6月	その他	詳細不明。	不明	不明		長期間の保管により土壌くん蒸剤(クロルピ クリン:劇物)の缶が腐食し、漏洩したため、 揮発した成分を吸入して体調不良を訴え た。	・農薬は余らないように計画的に購入し、使いきるよう努める。 ・使用残農薬や不要になった農薬は廃棄物処理 業者に処理を依頼するなど適正に処理する。	

		使用現	中毒の内容		被害者情	靜報			
原因	発生月	場の区 分 ※ 1	症状	中毒の 程度	年齢	被害 者数	中毒発生時の状況	一般的な防止策	
			吐き気、眼の痛み。	軽症 40~59歳 1			・農薬の輸送を委託する際は農薬の性状や毒性、 取扱い上の注意事項、事故時の対応方法などの 情報を提供する。		
薬液運搬中の容器 破損	H22年6月	その他		مار وبا	20~39歳	2		・農薬を輸送する際は農薬の性状や毒性、取扱い 上の注意事項、事故時の対応方法どの情報を入 手するよう努める。 ・移送時の取扱いは注意事項などを守り注意して	
			眼の痛み。	軽 胚	程定 行うこと。 - 作楽を取		攻入して体調不良を訴えた。		
その他	H22年4月	農業	眼の痛みなど。	軽症	60~79歳	1	土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇物)を使用 後に空容器を道路脇に放置したため、残っ ていた農薬が揮発して通行人が体調不良 を訴えた。	・土壌くん蒸剤の空容器は、安全な場所に保管する。 ・空容器や使用残農薬および不要になった農薬 は、廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に 処理する。	
	H22年6月	その他	上半身発赤。	中軽症	40~59歳	1	農薬の皮膚接触による中毒症状と考えられ	・農薬の調整又は散布を行うときは、農薬用マス ク、保護メガネ等防護装備を着用する。	
原因不明	H22年4月	その他	皮膚の炎症。	不明**2	40~59歳	1	వ .	・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛 散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十 分に行う。	
MANUAL 1.A)	H22年8月	その他	目のかゆみ、咳。	不明**2	不明		農薬の吸入による中毒症状と考えられる。	・薬剤が飛散しないよう風速や風向き等に注意する。 ・住宅地等の周辺で農薬を使用する際は周辺住民	
	H22年10月	その他	_	不明 ^{※2}	20~39歳		TRANSPORT BALLING TO TO THE PROPERTY OF THE PR	では七地等の同辺で展案を使用する原は同辺性に事前に周知する。	

		使用現	中毒の内容		被害者情	報				
原因	発生月	場の区 分※1		中毒の 程度	年齢	被害 者数	中毒発生時の状況	一般的な防止策		
	H22年5月	その他	_	不明**2	60~79歳	1				
	H22年6月	その他	—	不明**2	不明	1				
	H22年7月	その他		不明**2	不明	1		. 曲本大仙の宏明(始為舳の空も宏明な)。 投1 井		
	H22年9月	その他		不明**2	60~79歳	1	農薬の服用による中毒症状と考えられる。	・農薬を他の容器(飲食物の空き容器等)へ移し替えてはならない。		
	H22年10月	その他	嘔吐。	中軽症	60~79歳	1	辰来り 阪内による中世紀(小とうんり) いる。	・農薬は飲食物と分け、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。		
	H22年5月	その他	_	不明**2	不明	1				
	H22年6月	その他	吐き気、嘔吐。	中軽症	80歳~	1				
原因不明	H23年1月	その他	詳細不明。	死亡	40~59歳	1				
	H22年4月	その他	眼の痛み、皮膚の 炎症。	軽症	成人			・住宅地等の周辺では耕種的防除や物理的防除など農薬以外の防除手法を検討する。 ・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・薬剤が飛散しないよう風速や風向き等に注意する。 ・住宅地等の周辺で農薬を使用する際は周辺住民に事前に周知する。		

※1 使用現場の区分とは、農業現場での使用を「農業」、それ以外を「その他」としています。

※2 医療機関を受診していないため、中毒の程度は不明です。

2. 農作物、水産動植物等に対する被害

被害対象	発生月	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策				
	H22年6月	農作物の白化・枯死。	隣接する圃場で用いた除草剤が飛散した。	・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するな				
	H22年6月	稲の変色。	畦畔で用いた除草剤が飛散した。					
	H22年7月	たまねぎの葉の萎縮・枯死。	農道脇で用いた除草剤が飛散した。	ど、飛散防止対策を十分に行う。 ・薬剤が飛散しないよう風速や風向き等に注意する。				
農作物	H22年8月	稲の枯死。	隣接する土地で用いた除草剤が飛散した。					
辰旧初	H22年11月	みずなの白化。	他作物に除草剤を散布した防除器具を用いてみずなに灌水した。	・防除器具と灌水に用いる器具を分ける。 ・農薬使用後は防除器具を十分に洗浄する。 ・農薬使用前は防除器具を点検し、十分に洗浄されているか確認する。				
	H23年3月	大麦茎葉の黄化。	除草剤の使用時期を誤認し、出芽前に散 布すべきところを生育期に散布した。	・農薬の使用に当たっては、容器の表示事項等をよく読み、適正に使用す				
	H23年3月	麦の生育抑制。	殺虫・殺菌剤と除草剤を誤認。	వ్య				
	H22年4月	防除期間中にみつばちが斃死。		・耕種農家は、巣箱の位置や設置時期に関する情報の提供を受けて、事前				
	H22年5月	防除期間中にみつばちが斃死。						
みつばち	H22年8月	防除期間中にみつばちが斃死。	農薬使用との因果関係は不明であるが農 薬使用時期にみつばちの斃死が発生し	に養ほう家に農薬使用の情報を提供し、農薬を散布する時は養ほう家に巣箱の退避や巣門を閉じる等の対策をとるよう促す。				
みつはり	H22年8月	防除期間中にみつばちが斃死。	一条使用時期にみりはらり罷死が発生した。	・養ほうが行われている地区では、みつばちの巣箱およびその周辺にかから				
	H22年8月	防除期間中にみつばちが斃死。		ないよう、飛散に注意する等、みつばちの危害防止に努める。				
	H22年8月	防除期間中にみつばちが斃死。						
	H22年4月	魚類の斃死。		・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するな				
A 籽	H22年7月	魚類の斃死。	 農薬との因果関係は不明であるが、農薬が	ど、飛散防止対策を十分に行う。				
魚類	H22年6月	魚類の斃死。	原因の一つとして考えられる。	・薬剤が飛散しないよう風速や風向き等に注意する。・使用残農薬や不要になった農薬は、廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。				
	H22年11月	魚類の斃死。						